

「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」

評 価 基 準

(品質・性能等の評価に関する事項)

令和 8 年版

評価対象材料名
細 目

床点検口

—

一般社団法人 公共建築協会

評価基準の説明 【床点検口】

1. 評価対象

コンクリート床スラブ用とし、主に一般庁舎等の屋内および外部玄関ポーチ部分の歩行用を対象とする。また、寸法は、600 mm角程度までとする。

2. 区分

(1) 使用区分

屋内外用	屋外および屋内の水掛り部分並びに多湿な箇所の床に設けるもので、特に防錆措置を講じた製品。
屋内用	上記以外で一般室内等の床に設ける製品。

(2) 機能区分

一般形	パッキンを装着しないものおよびがたつき防止用パッキンを装着したもの。
密閉形	ボルト、ナット等メカニカル構造にパッキンを装着したもの。

注)：密閉形については、機能区分の確認であり、密閉性能については評価対象外とする。

3. 引用している規定

(1) 日本産業規格

- ・JIS G 3101：2024「一般構造用圧延鋼材」
- ・JIS G 3131：2024「熱間圧延軟鋼板及び鋼帯」
- ・JIS G 3141：2021「冷間圧延鋼板及び鋼帯」
- ・JIS G 3302：2022「溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」
- ・JIS G 3312：2019「塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」
- ・JIS G 3313：2021「電気亜鉛めっき鋼板及び鋼帯」
- ・JIS G 4305：2021「冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼帯」
- ・JIS G 4308：2013「ステンレス鋼線材」
- ・JIS G 5501：1995「ねずみ鉄品」
- ・JIS H 3100：2018「銅及び銅合金の板及び条」
- ・JIS H 3250：2021「銅及び銅合金の棒」
- ・JIS H 4000：2022「アルミニウム及びアルミニウム合金の板及び条」
- ・JIS H 4100：2022「アルミニウム及びアルミニウム合金の押出形材」
- ・JIS H 8601：2025「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化皮膜」
- ・JIS H 8602：2025「アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜」

4. 令和5年度版からの主な改定点

(1) JIS改正による見直し

- a. JIS G 3101の年版のみ変更

(2) 内容の見直し

- a. 「受け枠材および蓋枠材」および「底板材、受け枠材・蓋枠材のコーナーピース、底板補強材」について、鋼板の規定が曖昧だったため、変更
- b. 「底板材、受け枠材・蓋枠材のコーナーピース、底板補強材」の「屋内用」の「アルミニウム板」について、規定がなかったため、追加

- c. 「試験体」について、考え方を整理し、変更（ただし、既評価品には適用しない）

5. 令和6年度版からの主な改定ポイント

- (1) J I S改正による見直し
 - a. JIS G 3131 の年版のみ変更

6. 令和7年度版からの主な改定ポイント

- (1) J I S改正による見直し
 - a. JIS H 8601 および JIS H 8602 の年版のみ変更

7. その他

- (1) 「品質・性能」欄の“申請者の規定による。”とは、評価基準としての規定がないため、申請者の規定によることとする。なお、審査は、記入された申請者の規定について、社内規定等と照合して確認することとしている。
- (2) 赤字は、令和5年版からの改定箇所を示す。

評価基準

床点検口

1

材 料			項 目		品 質 ・ 性 能		備 考	
	受け枠材・蓋枠材	屋内外用	アルミニウム・アルミニウム合金押出型材の場合	材 質	JIS H 4100 による A6063S-T5、またはこれと同等の性能を有するもの。			
				表面処理	JIS H 8602 による B または JIS H 8601 の AA15、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。			
			ステンレス鋼板の場合	材 質	JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 またはこれらと同等の性能を有するもの。			
				表面仕上	申請者の規定による。			
		屋内用	アルミニウム・アルミニウム合金押出型材の場合	材 質	屋内外用に同じ。			
				表面処理				
			ステンレス鋼板の場合	材 質	屋内外用に同じ。			
				表面仕上				
			鋼板の場合	材 質	JIS G 3101、JIS G 3131、JIS G 3141、JIS G 3302、JIS G 3312 または JIS G 3313 による鋼板もしくはこれと同等の性能を有するもの。			
				防 錆 処 理	メラミン樹脂焼付塗装、水系さび止めペイント等の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの。			
			二重蓋の場合の中蓋用	アルミニウム・アルミニウム金押出型材の場合	材 質	屋内外用に同じ。		
					表面処理			
		ステンレス鋼板の場合		材 質	屋内外用に同じ。			
				表面仕上				
		鋼板の場合		材 質	屋内用に同じ。			
				防 錆 処 理				
		鋳 鉄 製 場 合	材 質	JIS G 5501 による FC150、FC200				
		上 記 以 外 の 場 合	材 質	塩化ビニル樹脂製等				
	目地材		黄銅製の場合	材 質	JIS H 3100 による C2600、C2720、C2801 または JIS H 3250 による C3602B、C3604B、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。			
			ステンレス鋼板の場合	材 質	JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 または JIS G 4308 による SUS304、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。			
				表面仕上	申請者の規定による。			

項 目				品 質 ・ 性 能		備 考
材 料 (続 き)	底板材、受け枠材・蓋枠材のコーナーピース、底板補強材	屋内外用	アルミニウム板 の 場 合	材 質	JIS H 4000 による A1100P H24、または同等の性能を有するもの。	
				表面処理	JIS H 8602 による B または JIS H 8601 に規定する AA15、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。	
			ステンレス鋼板 の 場 合	材 質	JIS G 4305 による SUS304、SUS430J1L、SUS443J1 または JIS G 4308 による SUS304、もしくはこれらと同等の性能を有するもの。	
				表面仕上	申請者の規定による。	
			上 記 以 外 の 場 合	材 質	充填用で補強材およびコーナーピースの類がモルタル内に埋め込まれる場合は、鋼板も可とする。	
		屋内用	アルミニウム板 の 場 合	材 質	屋内外用に同じ。	
				表面処理		
			ステンレス鋼板 の 場 合	材 質	屋内外用に同じ。	
				表面仕上		
			鋼板 の 場 合	材 質	JIS G 3101、JIS G 3131、JIS G 3141、JIS G 3302、JIS G 3312 または JIS G 3313 による鋼板もしくはこれと同等の性能を有するもの。	
	防 錆 処 理	メラミン樹脂焼付塗装、水系さび止めペイント等の錆止め塗料塗り等の防錆処理を行ったもの。				
	そ の 他	パッキン材	材 質	塩化ビニル系ゴム、軟質塩化ビニル、クロロブレン、スポンジラバーおよびエチレンプロピレン等外枠と蓋枠の材質、形状に適する弾力性および密着性を有するもの。		
				アンカー材	材 質	
		防 錆 処 理				
		取 手	材 質	黄銅鋳物製、黄銅製、アルミニウム押出型材・合金鋳物製、ステンレス鋼鋳鋼品、ステンレス鋼材製など堅牢な材質とする。合成樹脂製などは、ステンレス鋼材、アルミニウム押出型材等で表面を被覆し、衝撃による変形、割れが生じない構造のもの。		
錠				材 質	黄製、ステンレス鋼製、亜鉛合金製（クロムめっき）の類。	

項 目			品 質 ・ 性 能	備 考								
品 質	構 造 等	加 工	受け枠・蓋枠とも四隅の接続部に目違い・ずれ・隙間等がない構造であること。									
		組 立	受け枠・蓋枠とも四隅の接続部を溶接接合および留付補強材などにより留付けた堅牢な構造であること。									
		構 造	閉鎖状態において蓋枠と受け枠に面外の目違いのない構造であること。また、蓋と受け枠の接触部は、歪みがなく歩行などに際してがたつきその他の支障が生じない構造であること。									
		施 錠 ・ 開 錠	錠付きの場合の施錠・開錠は、鍵または開閉用ハンドル式とする。									
		ア ン カ ー	四周均等かつ堅固に固定できる位置にあること。									
寸 法	製 品 の 許 容 差		<table><tr><td>部 位</td><td>製品の許容差 (mm)</td></tr><tr><td>受 け 枠 寸 法</td><td>± 0.5</td></tr><tr><td>蓋 枠 寸 法</td><td>± 0.5</td></tr><tr><td>受け枠と蓋のクリアランス (片側)</td><td>2.0 以内</td></tr></table>	部 位	製品の許容差 (mm)	受 け 枠 寸 法	± 0.5	蓋 枠 寸 法	± 0.5	受け枠と蓋のクリアランス (片側)	2.0 以内	
部 位	製品の許容差 (mm)											
受 け 枠 寸 法	± 0.5											
蓋 枠 寸 法	± 0.5											
受け枠と蓋のクリアランス (片側)	2.0 以内											
性 能	耐 荷 重 性 能	加圧時 (1,000N)	試験後、 1. 蓋中央部の残留たわみが、有孔幅の0.08%以内 2. 受け枠・蓋その他に、使用上の支障がない									
		破壊 (終局) 荷重	2,000N 以上									
試験方法	耐荷重試験 1. 試験体 (1) 仕上区分は、申請品が張物用の場合は張物用、充填用の場合は充填用とする。 (2) 材質は、受け枠・蓋枠と底板材等の組合せが異なる申請品ごととする。 (3) 仕上区分または材質が同じ申請品が複数の場合は、性能が最も劣るものとする。その場合、性能が最も劣る理由書を添付する。 (4) 大きさは、600mm 角程度とする。 (5) 枠見込みは、原則として、40mm 程度とする。 (6) 張物用の場合は仕上げ材がない状態で、充填用の場合はモルタルのみ充填した状態で試験を実施する。 (7) (1) から (6) については、2024 年度から適用することとし、それ以前に評価を取得した製品には適用しない。 2. 試験 (1) ふた枠の四周を支持させ、蓋の中央部にφ50mm の加圧板を設置し、加圧する。 (2) 本試験前に 200N を加圧した後、本試験を行う。 (3) 本試験は、1,000N まで加圧、荷重除去を 3 回繰返し行った後、試験体が破壊する (終局荷重) まで加圧する。 3. 記録 加圧が 200N 増すごとに 1,000N まで、たわみと受け枠の変形その他の異常について、3 回とも、荷重ごとに記録する。 また、破壊 (終局) 荷重を記録する。											
												